

施策2 浸水対策

施策 2 浸水対策

現状と課題

下水道は、使った水をきれいにするだけでなく、大雨による浸水から街を守る重要な役割も担っており、地下の下水道管や、雨を川や海に排水するポンプの働きによって、浸水被害を防いできました。

これまでの浸水対策は、過去に浸水被害が発生した地区から優先して進める「再度災害防止」の観点で雨水幹線や雨水調整池などの施設整備を進めてきており、約9割の対策が完了しています。(2025年度末(令和7年度末)時点)

下水道施設の能力を超える降雨に対して、内水氾濫による浸水の恐れのある地区を示した「内水ハザードマップ」の公表や、横浜駅・戸塚駅における「下水道水位情報提供」など、市民の皆様の自助・共助促進の支援を進めてきました。

また、都市化が進むことで失われた保水・浸透機能の向上を目的に、雨水の流出抑制を図っています。

豪雨時に下水道施設の機能停止を防ぐため、施設の耐水化を進めているほか、職員の災害対応能力の向上を図る横浜市下水道BCP【水害編】に基づく訓練を継続的に実施しています。

一方、近年、気候変動の影響により日本全国で1時間あたり50mm以上の強い雨の発生回数が増加しており、約40年前に比べて約1.5倍まで増加しています。さらに、2040年(令和22年)頃には横浜市でも降雨量が1.1倍に増加する予測が示されており、将来を見据えた対応が必要になっています。将来を見据えた対応を進めるため、気候変動の影響を踏まえた新たな計画である「横浜市下水道浸水対策プラン」を2025年3月(令和7年3月)に策定しています。



2021(令和3)年大雨(栄区)

施策の効果

大雨でも生命・財産を失わない

浸水シミュレーションによる解析結果を活用し、先手を打って対策を進めることで、雨に強い横浜をつくり、激甚化・頻発化する大雨から市民の皆様の命と暮らしを守ります。

指標

「浸水リスクが高く早期に整備する地区」に着手している率※

29% → 100%

※事業着手地区数/浸水リスクが高く早期に整備する地区



【関連する計画等】

横浜市下水道浸水対策プラン



【関連する SDGs の取組】

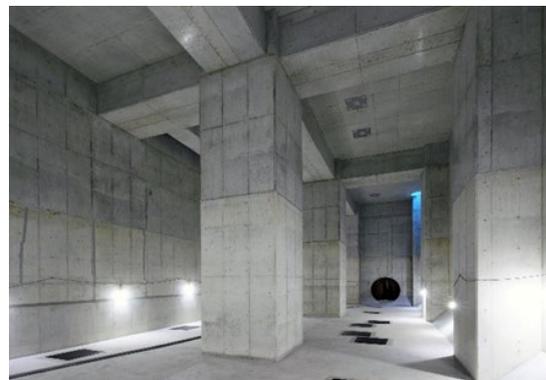


4年間の主な取組

- 取組 11 事前防災による浸水対策
- 取組 12 横浜駅周辺地区における目標整備水準を引き上げた施設整備
- 取組 13 水再生センター・ポンプ場の耐水化



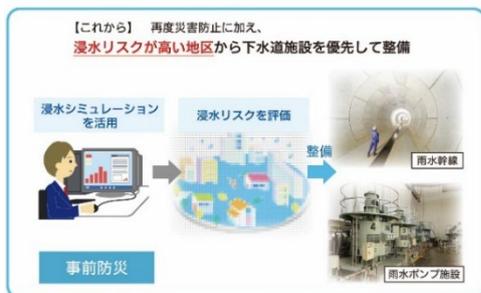
雨水貯留幹線（新羽末広幹線）



雨水調整池（星川雨水調整池）

取組 11 事前防災による浸水対策

過去に浸水被害が発生した地区を優先する「再度災害防止」の観点に加え、これまで浸水が発生していない地区においても、浸水シミュレーションを活用して浸水リスクを評価し、先手を打って施設整備を進める「事前防災」の観点で対策を進めます。具体的には、20年間で浸水リスクが最も高い地区を流域として受け持つ16幹線及び、252地区を対象とし、順次、下水道施設の整備を進めます。



事前防災による浸水対策の考え方



浸水リスクの評価



事前防災による浸水対策の考え方

指標 12: 「浸水リスクが高く早期に整備する地区」の事業着手率

市域全域 6,122 地区のうち、浸水リスクが最も高い 252 地区を 20 年間で対策することを目標に、本計画期間に着手する 63 地区の事業着手率を指標値とします。



指標 13: 「浸水リスクが高く早期に整備する地区」のリスク軽減に向けた雨水幹線の事業着手率

市域全域 6,122 地区のうち、浸水リスクが最も高い 252 地区を受け持つ 16 幹線を 20 年間で対策することを目標に、本計画期間に着手する 5 幹線の事業着手率を指標値とします。



取組 12

横浜駅周辺地区における目標整備水準を引き上げた浸水対策施設整備(1時間あたり約82mmの降雨の整備対象地区)

横浜駅周辺地区は国際都市の玄関口にふさわしい街とするため、まちづくり計画である「エキサイトよこはま 22」により、公共下水道等の整備や、民間貯留施設による浸水対策が位置づけられています。

本地区の治水安全度を向上させるため、30年に1回発生する降雨(1時間あたり約82mm)に対応する施設整備として、エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線及び東高島ポンプ場の整備を推進するとともに、横浜駅周辺エリアの下水道施設の整備を進めます。

指標 14：エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線整備延長

横浜駅周辺約140haを受け持つ「エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線」(全長7.5km)の整備延長を指標値とします。



指標 15：横浜駅周辺地区の面整備面積

横浜駅周辺約140haにおける30年確率降雨(1時間あたり約82mmの降雨)に対応する下水道施設の整備面積を指標値とします。



指標 16：東高島ポンプ場の新設

東高島ポンプ場の完成に向けた工事進捗を指標値とします。



取組 13 水再生センター等の耐水化

豪雨時の浸水による下水道施設の機能停止を防ぐため、施設の構造や重要設備の配置状況及び被災による影響度を考慮し、水再生センターやポンプ場等において防水扉・止水板の設置など、施設の耐水化を進めます。



防水扉の設置状況（戸塚ポンプ場）

指標 17：水再生センター等の耐水化（内水・洪水）完了施設数

耐水化が必要な 20 か所の対象施設のうち、耐水化（内水・洪水）が完了した水再生センター等のセンター数を指標値とします。



施策3 地震対策

施策3 地震対策

現状と課題

内閣府によると、関東から九州の広い範囲で強い揺れと高い津波が発生されると予想される南海トラフ地震は、今後30年以内に発生する確率が**60～90%程度**、首都中枢機能への影響が懸念される首都直下地震は**70%程度**とされています。

2024年（令和6年）に発生した能登半島地震では、上下水道施設に甚大な被害を及ぼし、「水」が使えることの重要性が改めて認識されました。また、液状化による人孔（マンホール）浮上により、物資・人員の迅速な輸送が困難となりました。

緊急輸送路等の交通機能を確保するため、液状化被害想定区域における人孔（マンホール）浮上対策を進めており、今後も着実に進める必要があります。

地震時においても生活用水を使用するためには、水道と下水道の両方の機能を確保することが重要であり、**地域防災拠点等の重要施設に接続する上下水道管路の耐震化**を計画的・重点的に進めていく必要があります。

必要な下水処理機能の確保に向けて、**水再生センター等の耐震化や津波対策**を引き続き進めていく必要があります。

本市では、能登半島地震の経験等を踏まえ、市の地震防災対策を強化するため、2025年3月（令和7年3月）に「**横浜市地震防災戦略**」を改定しています。



下水道施設の被災状況（能登半島地震）

施策の効果

地震がきてもトイレが使える

下水道施設の耐震化を進めることで、大規模な地震が発生した際にも、トイレが使えるようにすることで、市民の皆様のご健康と安心を守ります。

指標

重要施設の耐震化率※

91%→100%

※対策完了施設数/重要施設の施設数



【関連する計画等】

横浜市地震防災戦略

横浜市上下水道耐震化計画

横浜市下水道BCP【地震・津波編】



【関連する SDGs の取組】



4年間の主な取組

- 取組 14 重要施設に接続する流末枝線下水道の流下機能の確保
- 取組 15 水再生センター等の耐震化(土木躯体)
- 取組 16 水再生センター等における津波対策
- 取組 17 緊急輸送路等の人孔浮上対策



マンホールの被害状況（能登半島地震）

取組 14 重要施設に接続する流末枝線下水道の流下機能の確保

過去の大規模地震では、管径の小さな管「枝線」に被害が集中していたことから、横浜市では「枝線」の耐震化を重点的に進めています。その中でも、震災時に重要な役割を果たす重要施設（地域防災拠点、応急復旧活動拠点、災害拠点病院等）のトイレ機能を確保するため、対策が完了していない災害拠点病院等について、2029年度（令和11年度）までの完了を目指します。

指標 18：重要施設に接続する流末枝線下水道の耐震化完了数

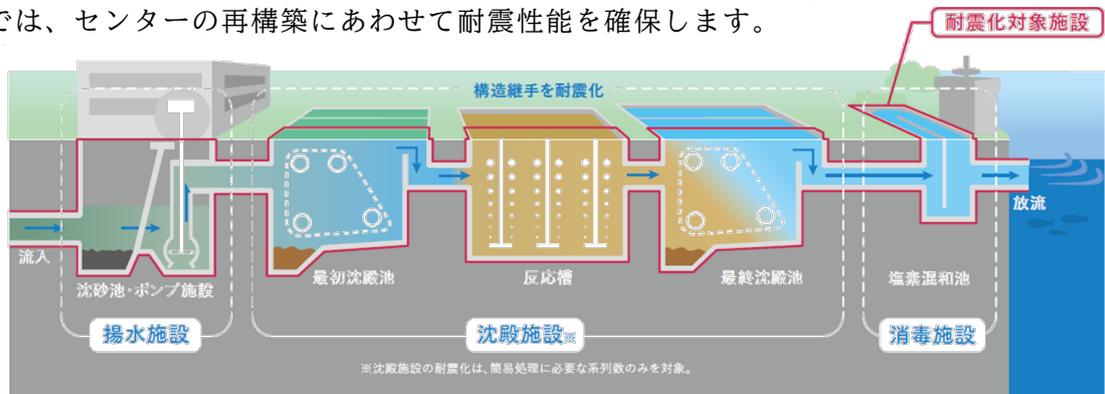
地域防災拠点、応急復旧活動拠点及び災害拠点病院等（616 か所）のうち、排水を受ける下水道管（流末枝線下水道）の耐震化が完了した拠点数を指標値とします。



取組 15 水再生センター等の耐震化(土木躯体)

大規模地震が発生した場合でも、トイレ機能を維持するために必要な下水処理機能の確保に取り組んでいます。特に、下水処理における揚水機能と沈殿機能・消毒機能等の簡易処理を行う一連の施設において、耐震性を確保するため、水再生センター等の耐震化を進めます。

なお、下水が常に流入し現状のままでは耐震補強を行うことが困難な一部の施設では、センターの再構築にあわせて耐震性を確保します。



耐震化対象施設の考え方

指標 19：水再生センター、ポンプ場、汚泥資源化センターの耐震化完了施設数

11 水再生センター、26 ポンプ場、2 汚泥資源化センターのうち、耐震性能が確保された水再生センター等のセンター数を指標値とします。



取組 16 水再生センター等における津波対策

「最大クラスの津波」による浸水被害発生時においても、トイレ機能を維持するために必要な下水処理機能の確保に向けて、沿岸部に位置する水再生センター等において、防水扉の設置や電気設備の高所移設などの津波対策を進めます。

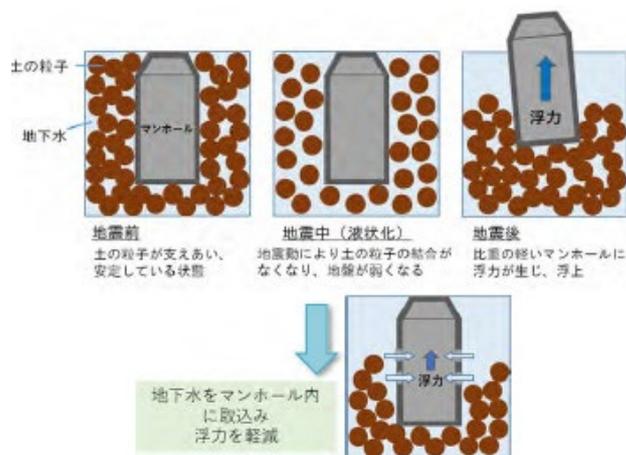
指標 20：水再生センター、ポンプ場、汚泥資源化センターの津波対策完了施設数

津波対策が必要な16か所の対象施設のうち、対策が完了した水再生センター等のセンター数を指標値とします。



取組 17 緊急輸送路の人孔浮上対策

災害時に救援活動や物資輸送を円滑に行うための緊急輸送路の交通機能を確保するため、液状化被害が想定されている区域内的の緊急輸送路に設置した人孔（マンホール）の浮上対策を進めます。



人孔浮上のメカニズムとその対策

指標 21：緊急輸送路の人孔浮上対策整備率

緊急輸送路に設置した人孔（マンホール）の浮上対策整備率を指標値とします。

